

～ なごやか だんらん みとめあい ～

全室個室化に伴い、「ユニットケア(個別ケア)」を行っていきます。

- ・ユニットケアの目指すものは、「家庭での生活」です
- ・施設であっても、自宅に近い住環境で、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他人との人間関係を築きながら自分らしく生活できるよう日常生活を支援していきます。
- ・10人が1つの家庭(ユニット単位=生活単位)になり、共同生活室(リビング・キッチン)や浴室を使って、生活していきます。
- ・職員も1つのユニットに同じ職員が関わり、「なじみの関係」を築いていきます。



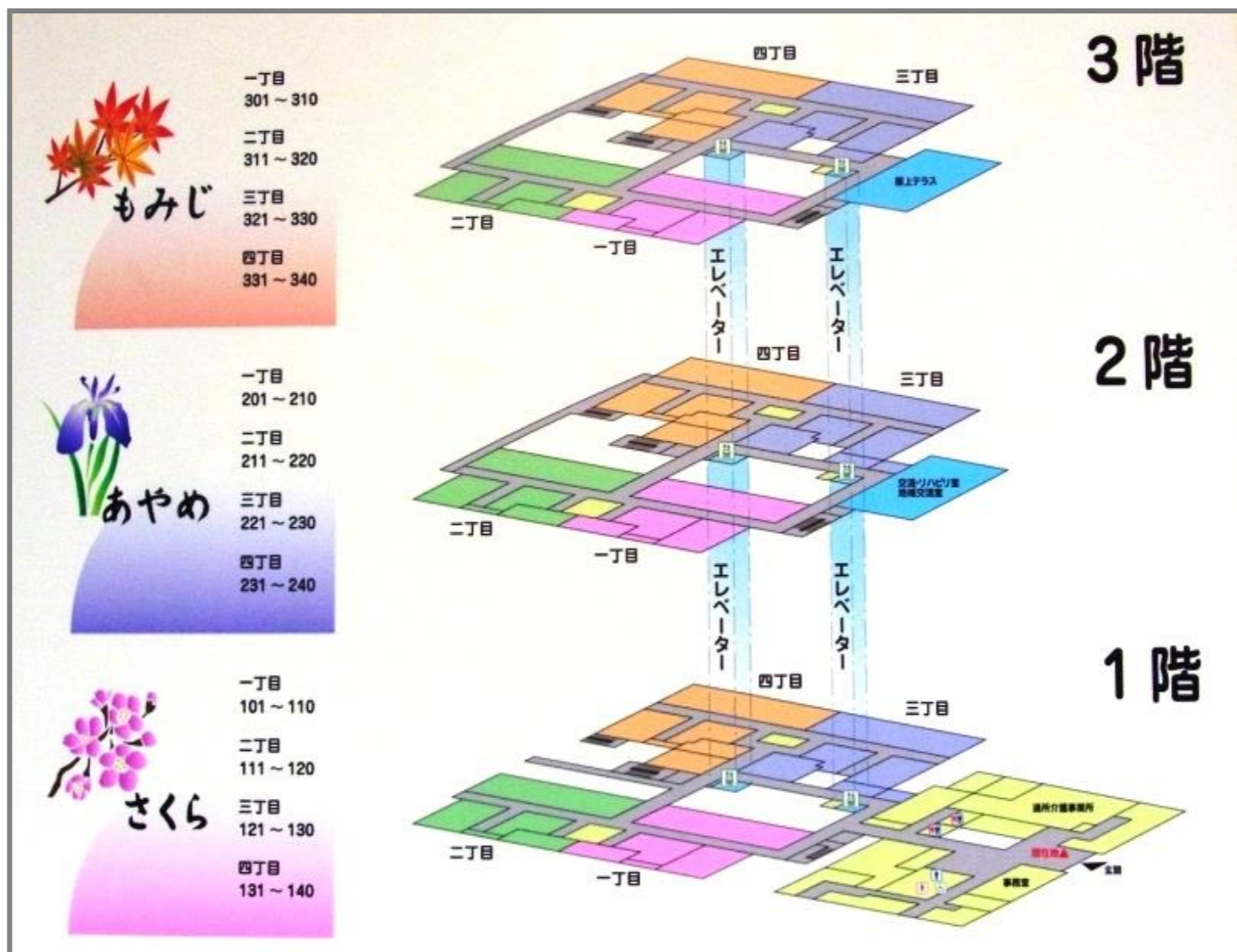
屋上テラス(3F)



交流・リハビリ室(2F)



玄関ホール



各ユニットに共同生活室があります



個室の様子



全室トイレ設置

お申し込みについて

【対象者】

原則、要介護度3以上の認定を受けた方が入居の対象となります。要介護度2以下の方は市町村が特例的に入居を認めた場合は入居が可能です。申し込みについては、要介護度1～5の方が対象となります。

【申し込み方法】 (特養)

- ①標準入所申込書(※HPからも受け取れます。)
- ②当園にて、聞き取り実施。

【ショートステイを利用するには】

担当のケアマネージャーさんや包括支援センターの担当者さんにショートステイを利用したいと伝えて下さい。利用に向けて調整します。

利用料について

介護保険に基づき、要介護度によって利用料(介護報酬の1割～3割負担)を定めています。また、これと別に、1日当たり食費(1,380円)と居住費(短期入所の場合は滞在費)(1,970円)をご負担いただくことになります。詳しくは、当園へお問い合わせ下さい。利用料については、世帯の所得などに応じて負担軽減措置がありますので、各市町村窓口にお尋ね下さい。



各ユニットに個浴があります



チェアインバス(2・3F)



特浴(1F)